5　その他　⑴入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　⑵契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。⑶入札保証金及び契約保証金　免除　⑷契約書作成の要否　要　⑸郵便事業株式会社資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。⑹入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。⑺落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行なった入札者を落札者とする。

6　Summary　⑴Contracting entity：Hiroaki Nakamura, Director General of Asahikawahigashi Branch Japan Post Service Co, Ltd.　⑵Classification of the products to be Procured：26　⑶Nature and quantity of the products to be purchased：About 1,826,471 kWh Electricity to use in Asahikawahigashi Branch Japan Post Service Co, Ltd.　⑷Delivery period：From 1 November 2010 through 31 October 2011　⑸Delivery place：Asahikawahigashi Branch Japan Post Service Co, Ltd.　⑹Time limit of tender：5：00 PM 23 August 2010　⑺Qualification for participating in the tendering procedures：Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by Japan Post for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.　⑻Contact point for the notice：Yoshiyuki Mogi, Asahikawahigasi Branch Japan Post Service Co, Ltd. 98―4 kyouei Higashiasahikawacyou Asahikawa City Hokkaido 070―8799 Japan. TEL 0166―37―3185

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年７月１日
契約責任者
郵便事業株式会社新大阪支店長　田原　敏夫
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
1　調達内容　⑴品目分類番号　77　⑵競争に付する事項　アルミ製ロールパレット修理等の委託（新大阪支店）予定9,700台　⑶調達案件の仕様等　入札説明書による。⑷履行期間　平成22年10月１日から平成23年９月30日まで　⑸履行場所　仕様書のとおり　⑹開札の日時及び場所　平成22年９月８日午前11時00分　新大阪支店会議室
2　取引先資格　⑴下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。イ　下記⑵の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。㋐　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者　㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者　㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者　㋕　その他、当社に損害を与えた者　ウ　会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者は除く。エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。㋐　当社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者　㋑　当社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者　㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者　⑵郵便事業株式会社における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は全省庁統一参加資格を有する者であること。
3　入札者に求められる義務等　入札に参加しようとする者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成22年８月25日午前11時までに下記４の場所に提出しなければならない。提出した証明書等を審査した結果、当該仕様を履行できると認められる者に限り入札の対象とする。なお、提出した証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒539―8799 大阪府大阪市此花区島屋四丁目１番18号　新大阪支店業務企画室　担当　堀本幸妥　電話06―6460―6620
5　その他　⑴入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札　⑵契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。⑶入札保証金及び契約保証金　免除　⑷契約書作成の要否　要　⑸郵便事業株式会社資格審査申請書の提出　競争参加資格のない者で入札を希望する者は、当社所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。⑹入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。⑺落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
6　Summary　⑴Contracting entity：Toshio Tahara, Director General of Shin-Osaka Branch Japan Post Service Co., Ltd　⑵Classification of the products services to be procured：77　⑶Nature and quantity of the services to be required：About 9,700 sets of Repair roll-box-pallets (Shin-Osaka Branch Japan Post Service Co., Ltd)　⑷Fulfillment period：From 1 October 2010 through 30 September 2011　⑸Delivery place：Shin-Osaka Branch Japan Post Service Co., Ltd　⑹Contact point for the notice：Kouichiro Tamaki, Shin-Osaka Branch Japan Post Service Co., Ltd 4―1―18 Shimaya Konohanaku Osaka City 539―8799 Japan, TEL 06―6460―6620

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年７月１日
契約責任者
郵便局株式会社九州支社長　本村征四郎
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　43
1　調達内容
⑴　品目分類番号　74
⑵　競争に付する事項　硬貨整理事務の委託（福岡中央局）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成22年10月１日から平成23年９月30日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札・開札の日時及び場所　平成22年８月31日午後１時00分　郵便局株式会社九州支社入札室
2　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
㋕　その他、会社に損害を与えた者